

質問回答書(7月3日掲載)

創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部
観光交流課 観光振興係

【施設名 高松市鬼ヶ島おにの館】

No.	質問項目	質問内容	回答
1	鬼ヶ島おにの館 施設指定管理者募集要項 P8 10 申請書類等 (2) の「オ」	申請者全役員の住民票抄本とは、鬼ヶ島観光協会の全役員のものという認識で合っていますか。	お見込みのとおりです。 申請団体における全ての役員の住民票抄本を御提出ください。
2	2 対象施設の概要 (5)オ	その他に記載されている、申請者 雌雄島海運株式会社他3社の役員ではないと考えていますが、合っていますか。 使用許可のあるこちらの申請者4社と市との契約内容を知りたいです。	お見込みのとおりです。その他に記載している4社につきましては、高松市鬼ヶ島おにの館条例第4条に基づき目的外使用を許可しております。
3	10 申請書類等 (2) ウ (ア)	現在は任意団体の鬼ヶ島観光協会として運営しておりますが、指定管理申請時には一般社団法人として申請予定です。 「新たに設立される法人等」に該当し、過去3年間の決算書類は不要という認識でよろしいでしょうか。 申請書を提出する日の属する事業年度の事業計画書及び収支予算書のみの提出でよろしいでしょうか。	前身となる鬼ヶ島観光協会において、事業報告書及び収支決算書等に該当するものがあれば、御提出ください。
4	10 申請書類等 (2)ウ (ウ)	本団体は、管理運営実績として、「鬼ヶ島大洞窟の運営」が該当すると考えられますが、この場合、実績を証し、その内容が分かる書類としてどのようなものを提出すべきですか。	「実績を証し、その内容が分かる書類」については、様式についての定めはありませんが、実績となる施設の名称、管理期間、管理内容等が分かる書類を御提出ください。申請者が作成した資料を御提出いただいても問題ありません。
5	10 申請書類等 (2)カ	本協会は、まもなく法人登録を完了する予定です。 営業証明書として、履歴事項全部証明書を提出すればよいのでしょうか。営業証明書となる書類が他にありましたら、それはどのような書類で、どこで取得できますか。	「履歴事項全部証明書」と併せて、提出が可能であれば、各市区町村で発行される「営業証明書」を御提出ください。提出が不可能である場合は、「履歴事項全部証明書」等により総合的に内容を判断いたします。
6	消費税の扱いについて	現管理者 NPO アイランド振興会の収支では、消費税納税額は補助費として計上されています。消費税納税額は経費として計上するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。当該施設の維持管理に係る費用は、基本的には全て経費として計上してください。

質問回答書(7月3日掲載)

創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部
観光交流課 観光振興係

【施設名 高松市鬼ヶ島おにの館】

No.	質問項目	質問内容	回答
7	施設の修繕等について	<p>館内の設備についてご質問いたします。</p> <p>現時点で施設全体の老朽化が見受けられます。</p> <p>例えば、自動ドアが正常に作動せず手動で開閉している状況であること、節電のため照明設備の一部が点灯しておらず館内が暗いこと、それに伴い照明設備のLED化が必要と思われること、トイレ設備についても洋式便器化が望まれます。また現状では館内に監視カメラが設置されておらず、十分な安全対策が講じられていない状況です。</p> <p>そこで、当協会が指定管理者に決定した場合、令和8年度以内に実施可能な範囲で修繕・監視カメラの設置をご検討いただくことは可能でしょうか。</p> <p>加えて、上記のような比較的規模の大きな修繕工事の場合、その工事費用は減価償却の対象となるものと考えております。提出する収支計画においても、減価償却を用いて予算を計上した方がよろしいでしょうか。</p>	<p>1件200万円以下の修繕工事につきましては、指定管理者の負担となっているため、修繕をする場合であって、200万円以下の場合は、予算の範囲内で指定管理者が行うこととなっております。照明設備のLED化は、令和7年度に実施済みです。また、監視カメラの設置は、高松市で設置は予定しておりません。現指定管理者の指定管理料の範囲内で設置していただくようになります。市が計画的に修繕等を実施しております不具合につきましては、破損等の程度により順に修繕等を実施しておりますので、指定管理者の交代時に不具合が解消されない場合もございます。</p> <p>1件200万円を超える修繕につきましては、高松市の負担となるため、減価償却を用いて予算を計上する必要はございません。</p>
8	指定管理業務実施計画書(様式3)の記載方法について	<p>指定管理業務実施計画書(様式3)の「4 管理運営体制」の「(2) 組織体制」の記載方法についてご質問いたします。</p> <p>各設問の内容が一部重複しているように感じられ、どのように記載すべきか判断に迷っております。</p> <p>記載例や参考となるフォーマット等がございましたら、ご提供いただくことは可能でしょうか。具体的には、「イ 職員・勤務体制」と、その後の「ウ 職員の配置計画等」「イ 執行体制」については、回答内容が重複するように思われますが、同様の内容を記載して差し支えないでしょうか。</p> <p>次に、「ウ 有資格者、経験者の配置状況」については、配置予定職員を具体的に想定した上で記載する項目と理解しております。この項目には、配置予定者の氏名等の個人名まで記載する必要があるのでしょうか。</p>	<p>様式3につきましては、大変申し訳ありませんが、記載例はございません。</p> <p>「イ 職員・勤務体制」については、職員の雇用関係、給与、勤務体制、職務内容等の基本的な雇用体制について記載してください。</p> <p>「ウ 職員の配置計画等(イ) 執行体制」については、事務管理、苦情処理、安全管理、職員ローテーション等の職員の配置体制について記載してください。重複する箇所については、同様の内容を記載していただいて問題ありません。</p> <p>「ウ 職員の配置計画等(ウ) 有資格者、経験者の配置状況」については、お見込みのとおり、配置予定職員を具体的に想定した上で記載いただく項目ではありますが、配置予定者の氏名等の個人情報については記載いただく必要はございません。</p>